⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　提出期間：平成26年２月14日から平成26年３月５日９時00分から16時00分まで。最終日については13時30分まで。（利付国債の提供の場合は平成26年２月19日まで）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
②　提出場所：上記⑴に同じ。
③　提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により行うこと。
５　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑸　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⑹　入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。
⒀　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takahide Maruyama Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Dredging work of the anchorage (−8.5m) at Okinosu (the outside) area, port of Tokushima-komatsushima
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　21 January 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 30　5 March 2014 (tenders brought or submitted by mail : 13 : 30　5 March 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Tadatsugu Uejima, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3−33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760−8554 Japan TEL 087−811−8304

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月20日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　藤井　高文
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34
○第31号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岩国飛行場（H25）住宅地区短期宿泊施設等新設機械工事
⑶　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）
⑷　工事内容
・短期宿泊施設新設　鉄筋コンクリート造３階建て　延べ面積　約7,860㎡×１棟
・売店新設　鉄筋コンクリート造１階建て　延べ面積　約880㎡×１棟
・付属建物（プロパン庫）新設
上記の附帯機械工事一式
⑸　工期　平成27年６月30日まで
⑹　使用する主要な資機材
マルチ式パッケージ型空調機一式、ユニットクーラー一式、電気パネルヒーター一式、換気機器一式、太陽熱利用型ヒートポンプ給湯機一式、給湯循環ポンプ一式、電気蒸気ボイラー一式、空気圧縮機一式、衛生器具一式、ハンガーコンベア一式、ランドリーシュート一式、消火ポンプユニット一式、フード簡易消火装置一式、オイルサービスタンク一式、昇降機設備一式
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年12月20日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H25）住宅地区短期宿泊施設等新設機械工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から管工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した管工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,100点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、870点以上であること。
⑷　単体及び特定建設工事共同企業体の代表者は、平成10年度以降に元請けとして、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上１階建て以上、かつ、延べ面積6,000㎡以上（１棟当たり）の建物新設（全面改修工事を含む。）に係る空調設備及び給排水設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率